

平成27年11月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成27年11月26日（木） 午後 1 時30分～午後 2 時55分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館 5 階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員（教育長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
教育総務課長	内藤正晴
教育指導課長	飯田一蔵
すこやか教育推進課長	中川京之
理事兼幼児課長事務取扱	北居文範
生涯学習課長	酒井猛文
文化スポーツ課長	伊藤治仁
文化財保護センター所長	前川隆弘
図書館運営室長兼長浜図書館長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
歴史文化推進室長兼長浜城歴史博物館長	太田浩司
教育指導課主幹	河瀬洋子
教育総務課副参事	伊吹定浩

6. 傍聴者
なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

10月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第31号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

議案第32号 第2期長浜市教育振興基本計画案について

日程第5 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関真弓委員、西橋義仁委員

3. 会議録の承認

10月定例会

特に指摘事項はなく、10月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：3点報告させていただきます。1点目は、教職員の人事異動方針です。今年度末の方針が、16日に県教育委員会教職員課より提示されました。従前と大きな変更はございませんが、異動の期間が10年から9年に1年間短縮されました。

また、校長を退職される方の再任用制度を今年度から実施することになりました。これは本人の希望があれば、市教委を通じて県教委に書類を提出することになっています。

その他では、昨年に続いて、人事が停滞しないように郡市間の交流を、とりわけ管理職の交流を積極的に進めたいという意向でした。昨年度は、彦根市と

本市の間で教頭職の人事交流が1件ありました。以上が主に変わった内容で、基本的には従前と変わりません。

2点目は、適正配置です。平成27年1月30日から開催してきました小中一貫校を検討する「未来の学校づくり検討会議」が11月20日で終了しました。小中一貫校の中身の検討、先進校の視察、さらには地区別の協議等をしていただき、余呉・虎姫地区では一体型の小中一貫校、西浅井では分離型・連携型の小中一貫校という提言をまとめていただきました。明日27日に、委員長から市長へ提言書をいただくことになっています。これを受けまして、教育委員会としては、具体的に3地区での小中一貫校の検討を進めてまいりたいと考えています。

また、11月24日に七尾小学校のあり方を考える懇談会を行いました。こちらでは、七尾小学校と浅井小学校の統合についてご意見をいただいております、これまでに5回開催しましたが、11月24日で終了し、12月1日に提言書を市長あてにいただくことになりました。「地区から小学校がなくなることは断腸の思いですが、子どものことを考えた場合に、統合は進めるべきだ」という結論に達したということで、今後も地域の皆さんのご意見を伺いながら、両校の教育と手を携えて新たな統合に向かってまいりたいと思います。

3点目は就学援助認定数です。11月1日現在で小学生742名、10.8%、中学生434名、11.4%、合わせて1,176名、11.0%が就学援助を受けており、これまで一番高い割合になっています。子どもたちが大変厳しい中で生活していることを申し上げておきます。

報告は以上です。

西橋委員：再任用制度について、先日の研修でも話があったが、退職した校長が改めて校長として再任用されるということか。

理事：校長職で再任用され、再任用期間は1年間です。ただ、従来の一般教諭の再任用と少し違い、一般教諭の場合には、原則として退職した学校で再任用されますが、校長の場合には、例えばある小学校の校長が退職され、再任用を希望された場合には、その小学校以外の学校で勤務していただくこともあり得ると解釈しています。

ただ、この選考はあくまでも県が行いますので、市教委を通じて書類を提出しても、県が選考した結果、適任者がいない場合については、再任用なしということもあり得ます。

再任用については、その学校だけを治める校長ではなく、むしろ若い校長のリーダーとしての役割も果たしていただくことを期待しての制度であると聞いています。

西橋委員：今までも、退職された校長先生が、一般教員としてその学校で再任用されることはあったと思うが、そのような道もまだ残されているのか。

理事：現在も、退職した管理職を拠点校指導員として再任用しています。

川口委員：今の件について、再任用を希望しても、県で改めて検討されるのでそ

のまま通るわけではないという理解でよいか。
理事：そのとおりです。

5. 議案審議

議案第31号「議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第31号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

議案第32号 第2期長浜市教育振興基本計画案について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

6. 協議・報告事項

- ・長浜市文化芸術振興にかかる基本方針（改訂案）のパブリックコメントの結果について、文化スポーツ課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

井関委員：現在、本当に限られたカリキュラムや授業時間の中で、体力向上や文化振興などさまざまな活動を期待されているが、学力の向上について最も重点的に取り組んでいくべきだと思うので、全ての活動が充実し、満足できるような時間としていくには、時間の確保が難しいのではないかと思う。トータル的に事業のあり方を考えていく必要があると思う。

文化スポーツ課長：委員がおっしゃったとおり、トータル的に進めていくことは、当課としても共鳴するところです。教育として授業の中で取り組んでいただく部分と、例えばスポーツ少年団など様々な地域での取り組みの中で子どもの心身育成に寄与していただく部分があり、学校の授業と地域の活動とのバランスをうまくかみ合わせるような形にしていきたいと思います。

行政としては、先ほど申しました事業を重点的に進めてまいりたいと思いますが、やはり行政だけではできることが限られてまいりますので、地域の皆様や、スポーツ少年団に関わる方々のお力添えもいただいて、委員がおっしゃられたような部分も、できる限り解消できるようにしていきたいと考えています。

井関委員：今、スポーツ少年団とおっしゃられたが、そういったことも指導者側に進めていかれるということか。

文化スポーツ課長：スポーツ少年団の加入率は、長浜市は天津に次いで高い水準

ですので、そういった取り組みを継続的にしていただけるように市としてもバックアップしていきたいと考えています。来年度から、特に若者を中心とした文化・芸術の部分を重点事業としています。一方、現在地域で実施されている部分については、市としてもその事業を尊重しつつ、バックアップしてまいりたいと考えています。

井関委員：学校の授業時間の中でバランスをとることについては、どのように考えているか。

文化スポーツ課長：学校の中で様々な文化や芸術に触れられるように、学校に訪問させていただいているアウトリーチ事業もあります。このような、子どもたちにとって負担も少なく文化、芸術に触れていただく機会もありますので、このあたりを拡充していく方向で来年度も進めてまいりたいと考えています。

井関委員：今も、学校間で結構格差があると思う。拡充は様々な学校を対象に行っていたきたい。

文化スポーツ課長：現在のところ、アウトリーチ事業は一部の学校でしかご利用いただけていません。学校の授業とのバランスもありますが、文化、芸術は授業では勉強できないこともありますので、校長会等で理解を深めながら、少しでもそういう文化、芸術に触れていただく機会をつくっていただけるように働きかけをしてまいりたいと考えています。

教育長：井関委員がおっしゃった件について、次代の文化を担う子どもの育成、文化芸術を活かした魅力ある地域づくりについて、私は大変いい観点からご意見を提示していただいたと思います。私は、全国的に子どもの文化環境が極めて貧困だと思っています。よく言われますように、東京など大都市の大衆文化が全国に伝播してきており、子どもたちはそれらをいわゆる文化だと思っています。子どもたちが地域の文化に触れ、人のありようについて触れ、生き方について考え、自分の心を鍛える場が、大都市の文化一辺倒の中で消えていっているのではないかと、それが今の目を覆うばかりの様々な惨状につながっているのではないかと考えています。

したがって、次代の文化を担う子どもたちの育成は喫緊の課題だと思えますし、このための歩みを開始しなければいけないと思えます。現在、スポーツ少年団には二千数百人が加入していますが、いわゆる文化少年団に相当するものが不足だと思っています。既に市民協働部でいろいろと検討していると聞いていますが、市民も期待しておられると思えますのでよろしく願いいたします。

西橋委員：私は浅井に住んでいるが、先日の湯田学区区民祭りで、子どもたちをいかに参加させていくかが話題になり、浅井中学校のブラスバンド部に開会式で演奏をしていただいたが、演奏が終わっても帰ってしまう子どもはほとんどおらず、展示物を見たり、大人の発表を見たりしていた。

浅井中の校長先生と話をすることで、できるだけ引率の先生方の負担が平等になるように調整することに苦労しているという話があった。

今、井関委員と教育長がおっしゃられたこともよく理解できるし、文化芸術にふれる機会を創出していくのは大事なことであるけれども、これを一度、校長会で議論して、方向性を出していくのも1つの方法かと思う。行政から働きかけていく方式ももちろん大事だが、子どもたちに文化に親しんでもらうためにどうしていったらいいか、協働で考えていく取り組みがあってもいいのではないかと思う。

文化スポーツ課長：今、西橋委員がおっしゃったことも踏まえて、今後検討してまいりたいと考えます。

7. その他

(1) 11月委員協議会での協議事項について、教育指導課主幹より説明があった。

(2) 長浜城歴史博物館及び高月観音の里民俗資料館の休館について、歴史文化推進室長より説明があった。

(3) 平成27年度長浜市青少年育成市民のつどいの開催について、生涯学習課長より説明があった。

(4) 井関委員より、マイスター研修について感想と意見があった。

井関委員：今年度から始まったマイスター研修について、小学校2校、中学校1校、幼稚園1園での研修を見せていただいた。どの先生も本当にすばらしい授業を展開されていて、先生方の問いかけに対してもグループワークで解決し、中学校では自分たちで公式を導き出すなど、子どもたちも自分から能動的に学んでおり、非常に学ぶところの多い研修であった。

教室の形も、教卓に向かって子どもたちが座るだけではなく、教卓に対してコの字型にするなど、先生対児童生徒だけではなく子ども同士もお互いに見合える環境づくりをされていた。

指導も本当にすばらしいものを見せていただいたが、残念ながら参観者が少ない授業もたくさんあった。現場は校務で多忙かと思うので、こういったマイスター研修の1年間の取り組みを、もっと多くの先生方に知っていただくために、年度末に成果をまとめる予定をしているか。

教育センター所長：今年度初めての事業でしたので、模索しながら進めている状況でした。マイスター研修への参観の日が決まらなかった学校もあり、あるいは参観者が集中した学校もそうでない学校もありました。来年度は、マイスター教員の人数を絞ったり、日程を確定した上で募集をかけたりにすることも大事かと思っています。また、委員からご提案いただきましたとおり、各学校での成果を、研修に参加していただかなかった方に何らかの形で返していきたいと

考えています。

西橋委員：その点で1つ提案だが、なかなか学校現場が忙しくて、研修に行きたくても行けない先生もあつただろうと思う。マイスター教員の授業の様子を撮影して各校に配ると、好きなときに見られると思うので、このような方法を考えてみてもいいのではないかと思う。

教育センター所長：昨年度の計画の中で、映像に残すことも考えていました。実際には今年には行わなかったのですが、そういった、現場にいながらにして他校の授業を見ることもできる取り組みをしておられるところもありますので、そのあたりも視野に入れながら検討していきたいと考えています。

(5) 西前委員より、園訪問への感想と意見があつた。

西前委員：最初に訪問した園での話だが、乳児教室に改まった服装をした大人が大勢見に行ったため、子どもたちが窓際に寄ってしまったり、怖くて1歩も動けなくなったり、泣き出したりしてしまったりと、とても申し訳ない思いをした。自分の子どもが幼稚園に通っていたときは、保護者参観では、動きやすい服装で来てくださいと案内が来ていた。園を訪問するので改まった服装で出席することは礼儀だと思うが、スーツ姿の大人が余りにたくさん来る光景に園児は慣れていないと思うので、何かいい方法はないかと思う。

幼児課長：確かに、園訪問の現場でそんな雰囲気気が引けてしまう子どもたちも中にはいますので、何か訪問者用に用意することなども一法として検討します。

7. 閉会

教育長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があつた。